



- 本庁**
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673
 - 大平総合支所**
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818
 - 藤岡総合支所**
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625
 - 都賀総合支所**
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169
 - 西方総合支所**
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611
 - 岩舟総合支所**
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910
- 休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

栃木県議会議員選挙の投票時間のお知らせ

投票日 4月7日(日)
投票時間 7時～19時(一部18時まで)

今回の選挙から、投票日当日の投票終了時刻が午後8時から午後7時に変更になります。

投票日当日、投票ができない方は期日前投票を積極的にご利用ください。

期日前投票期間・時間 3月30日(土)～4月6日(土) 市役所(入舟庁舎)・各総合支所・8時30分～20時

イオン栃木店・9時～20時
大宮・皆川・吹上・寺尾・国府公民館・平日のみ開設 8時30分～17時

選挙管理委員会事務局
☎(21)2531

子育て世代応援テレワーク推進拠点施設がオープンします!

子育てと仕事の両立に向けた子育て支援策として、時間や場所にとらわれない『新しい働き方』の提案や、若者・子育て世代の新たなコミュニティづくりを図るため、テレワーク推進拠点施設を開設します。

施設内には、連携する民間企業が、子育て中などの女性を対象にテレワーカー育成など事業を行うための

飲食ができるコワーキング(共働)スペースを併設します。

今後、市内の子育て・観光に関する情報を、テレワーカー育成者が動画配信などのスキルを活かして、より分かりやすく発信していく予定です。

テレワークとは?
パソコンなどを使用し、都心の会社に出社しなくても、地方や自宅にいながら、自分のペースで仕事をしていくことが可能な就業スタイルとして、国に推奨されている働き方のことです。

コワーキングスペースをご利用ください
利用開始日 3月1日(金)から

利用可能時間 平日10時～17時(土・日・祝日や年末年始等を除く)

場所 蔵の街観光館 北蔵2階(万町)

対象 市内在住・在勤の方

定員 10席

費用 2019年3月1日～2020年2月29日は無料で利用できます

子育て支援課
☎(21)2221

オフィスを設けます。また、飲食ができるコワーキング(共働)スペースを併設します。

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

助成券 1回の施術につき1枚(800円分)利用できます。2か月あたり1枚で、当該年度分を交付します。医療保険との併用はできません。

申請方法 後期高齢者医療被保険者証、印鑑をお持ちのうえ、問合先または各総合支所市民生活課窓口にご確認ください。

地域包括ケア推進課

☎(21)2241

県道開通のお知らせ

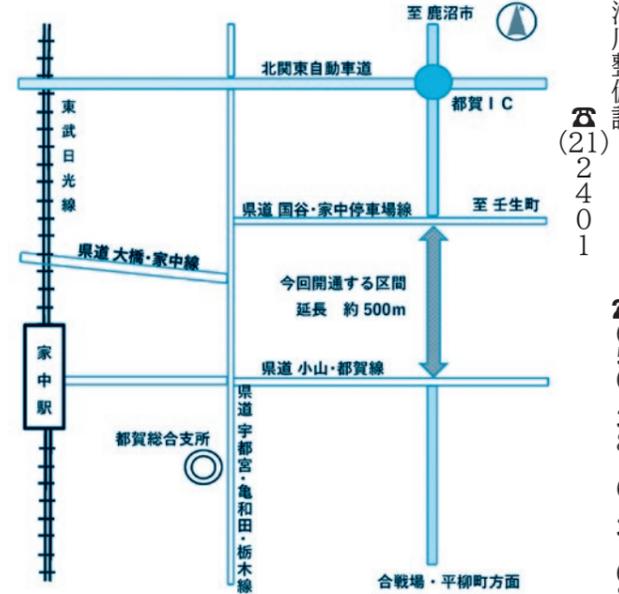
都賀町家中地内において、左図の区間の県道が3月18日(月)11時に開通します。

この区間の開通により、北関東自動車道都賀インターチェンジへのアクセスが便利になります。

栃木県栃木土木事務所
☎(23)3434

道路河川整備課
☎(21)2401

県道開通位置図(都賀町家中地内)



軽自動車などの届出はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の名義人が課税の対象となります。盗難・譲渡などにより軽自動車などがお手元になっても、届出を行わないと課税されます。廃車・住所変更・名義変更は3月中に届出をお済ませください。

乗用装置のあるトラック、コンバイン等農耕車およびフォークリフト、シヨベル・ローダなどの小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象になります。該当する車両を所有している場合は、また新たに取得された場合は、速やかに軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

125cc以下のオートバイ 市民税課 ☎(21)2261

126cc以上のオートバイ 栃木運輸支局 佐野事務所 ☎050-5540-2020

軽四輪車 軽自動車検査協会 佐野支所 ☎050-3816-3108

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間等のある方へ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間等のある方へ、保険料の後払い(追納)をお勧めします。

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。そこで、これらの免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、後払い(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

ただし、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納を希望される場合は、年金事務所での申し込みが必要ですので、お問い合わせください。

栃木年金事務所
☎(22)4131

以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

交付内容 1枚あたり500円助成される利用券を、年24枚交付(10月以降の申請の場合は12枚)します。(※1回の乗車につき2枚まで使用できます。)

申請に必要なもの
重度障がい者の方・手帳、印かん
高齢者の方・通院を証明する書類(申請月から前月の領収書で、80歳以上の方は1枚、65歳以上80歳未満の方は同月で4枚必要)、年齢のわかる書類(保険証等)、印かん

※代理申請の場合は、代理者の印かん及び身分証も必要です。

申請受付
3月28日(木)から、障がい福祉課及び各総合支所市民生活課で受付するほか、次のとおり出張受付を行います。

4月15日(月) 9時～11時 皆川公民館
4月16日(火) 9時～11時 大宮公民館
4月17日(水) 9時～11時 吹上公民館
4月18日(木) 9時～11時 国府公民館
4月19日(金) 9時～11時 寺尾公民館

※4月上旬は、窓口が大変混雑します。年間を通して随時申請することができ、お急ぎでない方は混雑時期を避けていただきますようお願いいたします。

障がい福祉課
☎(21)2203

公共下水道や農業集落排水を利用しましょう

より衛生的で快適な生活環境の向上や河川等の水環境の保全のために、市では公共下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に対し、これら下水道施設への速やかな接続をお願いしています。

また、接続工事に要する資金の融資あっせん(利子補給)制度を行っていますのでご利用ください。

接続工事や融資あっせん制度の申請は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へご依頼ください。

※すでに公共下水道及び、西方地域で農業集落排水をご利用で井戸水を使用している世帯、または大平地域・藤岡地域で農業集落排水を使用している世帯は、使用

人数により使用料が変わります

使用人数が変更になったときは、企業経営課へご連絡ください。

接続工事等について:
下水道建設課 ☎(21)2290
使用人数については:
企業経営課 ☎(25)2100

市役所本庁舎で日曜日の窓口を開設します
進学や転勤等により住民票等の異動が多い時期に、左表の業務について、市役所本庁舎で窓口を開設します。

通常業務とは異なり、取り扱いしていない業務があります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

開設日時
3月17日～4月21日の日曜日
8時30分～17時15分
総務課
☎(21)2342

日曜窓口取扱業務一覧

取扱業務	開設窓口(2階)
・住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付 ・印鑑登録申請、証明書の交付 ・住民異動届、戸籍届の受付 ・斎場、霊きゅう車利用承認証の交付 ・自動車臨時運行許可の申請の受付 ・通知カードの交付 ・個人番号カードの交付(3/17、4/21は後日郵送対応)	市民生活課 ☎(21)2126
・国民健康保険資格の取得、喪失 ・高額療養費支給申請の受付 ・国民年金保険料免除、学生納付特例申請の受付 ・医療費助成申請の受付 ・後期高齢者医療関係届出の受付	保険医療課 ☎(21)2131
・納税証明書(個人用・車検用)の交付 ・所得証明書・課税証明書・非課税証明書・住民税決定証明書の交付	市民税課 ☎(21)2261
・土地評価証明書・家屋評価証明書の交付	資産税課 ☎(21)2271
・市税等の納付受付	収税課 ☎(21)2281